１．　法人理念

「かかわる全ての人を笑顔に、人生を豊かに」

ご利用者の方々とそのご家族、並びに地域で生活しておられる方々のお力添えを頂きながら、西条市（旧東予市）で事業を開始して 23 年目を迎えます。以来、社会福祉法人亀天会は、多くのご支援とご指導を頂きながら成長してまいりました。

当会は、福祉の原点は「支えあい」であり、互いに敬い、互いに思いやりをもって過ごすことができるようサービスを提供するとともに、将来にわたり永続した発展を目指してまいります。「私たちの優しさで、地域に笑顔の花を咲かせよう」という気持ちをもって、環境や命を大切にした事業運営に努めてまいります。

２．　基本方針

① 礼儀を大切にしましょう。
② 丁寧な言葉遣いに心がけましょう。

当会では、生きがいとは、「考えること・働くこと・学ぶこと・遊ぶこと・かかわること」と捉えています。ご利用者のみならず、職員ひとりひとりが生きがいを感じることができる法人を目指しています。

すべての人の期待に応えるべく、その人が求めるサービス、その人に適したサービスを提供します。生きがいを感じられる環境をつくるためは、一人ひとりと深く関わって共に生きること、つながりを大切にすることが重要です。他者の人生に関わる私たちは、礼儀と思いやりの言葉を大切にして優しさを提供するように努めます。その上で、常に成長し、変化しながら、良質なサービスを提供するシステムの構築を目指していきます。また、当会に寄せられる貴重な意見や批判などを真摯に受け止め既存のシステムを改善する努力も惜しみません。

当会は、社会福祉法人のあるべき姿を提示するために、人としての豊かさを身につけ、介護のプロとしての専門性を発揮し、地域社会の一員として良質な環境作りに寄与してまいります。

３．　社会福祉法人亀天会　年間計画

① 理事会・評議員会をそれぞれ年３回以上開催する。
② 運営方針や意思統一を図るため、所属長会議を月１回以上行う。
③ 介護報酬改定に伴い、新基準への対応を確認するため、事業所の内部監査を実施する。
④ 新人研修や技能実習生研修会、資格取得勉強会を開催する。
⑤ 次席者育成のため、勉強会を行う。

【会議開催予定】

開催月	主な議題	構成員
【理事会・評議員会】		
６月	令和２年度決算報告、事業実績　他	理事・評議員・監事・施設長・管理者　他
９月	令和３年度事業進捗報告　他	
３月	令和４年度事業計画、令和３年度補正予算他	
【所属長会議】		
毎月	毎月第２金曜日に法人の事業方針の伝達・確認、事業所の運営状況の把握を行う。	所属長又は次席者
【内部監査】		
不定期	事業所の介護サービス並びに経理業務を確認するため、内部監査を実施する。	各事業所の職員
【教育・研修】		
年２回程度	新入職員や外国人技能実習生との交流並びに勉強会を行う。	管理者・生活支援員他
【次席者勉強会】		
毎月	月１回以上、事業所の運営基準やケアプラン作成、資格取得等について勉強を行う。	事務長・所属長他
【監事監査】		
５月	令和２年度中における事業実績及び決算の監査を行う。	理事長・事務長・所属長・法人担当職員

事業所名　：　法人本部

.

理念・基本方針

運営理念	法人理念にある「かかわる全ての人を笑顔に、人生を豊かに」の実現に向け、当法人では「思いやりと支えあうこと」を大切にします。そのために、まずは職員が礼儀を大切にし、丁寧な言葉遣いを心掛け、法人とかかわるすべての人に思いやりをもって、社会福祉法人らしい社会貢献を目指した運営を行ってまいります。
運営方針	① 社会の求める法人として顧客ニーズを理解し、社会福祉法人としての価値を存分に活用できるよう、積極的に地域交流等へ参加し、地域の活性化の一端を担い、相互理解を深め、当法人としての役割や責任を果たしつつ、医療連携にも努めてまいります。 ② 法令遵守と社会理念の遵守を全事業所に浸透継続的に伝達し、職員一人一人に基本概念の理解のほか、ハラスメント防止や個人情報の取り扱いなどの時代のニーズに応じたテーマで、内外部の研修に積極的に参加することで理解を深め、各種法改正等に伴い、適宜情報発信を行うなど、定期的・継続的にコンプライアンスと倫理観のさらなる向上を図ってまいります。

２．重点目標

重点目標	法人本部として高い主体性を持ち、社会福祉法人に関わる制度の動向に迅速かつ的確に対応するとともに、各事業所の運営活動を支えるための組織強化を図る。
年　度　目　標	
①	倫理や関係法令に関する知識を高め、業務遂行において実践できるよう互いに高め合い、認め合う職場環境の構築に努めてまいります。
②	職員一人一人がコスト意識を持って課題分析を行い、無駄・無理の無い資金管理や、事業所の人件費、事業費、事務費の経費削減に努めます。
③	事業を安定的に継続・発展させるために、従来の「働き方」を常に見直し、ワークライフバランスを意識した働きがいのある職場環境づくりの構築を進めてまいります。

中　長　期　目　標	
	広報戦略とあわせた福祉の職場に対するイメージアップを図るとともに、多様な人材・多様な働き方について適切な対応ができるよう課題の整理や提言等を行い、中長期的に福祉の職場で活躍する人材の確保・育成・定着の推進に努めます。

３．地域福祉活動計画・行事計画

重点目標	社会福祉法人の地域における公益的な取組について、地域の福祉ニーズに向き合い、そのニーズに応じた事業・活動の継続実施や新規活動の実施など、地域共生社会の実現に資する支援に取り組みます。
年　度　目　標	
①	各事業所のご利用者やご家族、職員の交流を深め、ニーズの把握と迅速な対応を可能にするとともに、法人職員同士やかかわる全ての人達との一体感を醸成するための様々な場面の創出に努めます。
②	当法人のご利用者のみならず、地域で生活しておられる高齢者が安心して暮らしていくために、社会福祉法人が住民にとっての社会資源の一つとして、地域との交流の輪を広げ、社会参加や生きがい作りを促進していきます。
③	地域の公的機関や学校との連携を深め、社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化並びに教育の場としての提供を積極的に行い、地域の福祉人材の育成に努めます。
中　長　期　目　標	
	高齢者福祉の取組みを推進する上で、住民・関係団体等の理解を得て、地域福祉の発展に係る情報を幅広く周知し、情報を共有することで、広く意見や提言をしやすい環境づくりに努め、地域の参加と協力が得られる体制の整備と、活動者・ 団体との連携を図ります。

【行事予定】

月	行事名	内容	予算
4 月	交流会	新規学卒者と既卒 3 年未満の職員、技能実習生及びその所属長らの交流を図り、相談しやすい環境作りを行う。	50,000 円
8 月	納涼会	日頃、お世話になっている関係機関の方や、法人の職員に対し、納涼会を兼ねた慰労会を実施する。	1,485,000 円
11 月	交流会	新規学卒者と技能実習生の交流を行い、各人の実技習得レベルを上げるようプランニングする。	50,000 円

４．研修計画

重点目標	法人経営のために必要な基礎的教養を身につけ、変化する社会情勢に適応し、多様な価値観を受容することができ、自らのキャリアを考え実現していくことができる人材を育成します。
年　度　目　標	
①	あらゆる分野の事柄に関心を持ち、幅広い見識を身に付けるとともに、適正な手続きで事務処理を円滑に進めることができるようになります。また、事業所に対してもそれらの事柄を指導することができるように努めます。
②	ものの見方、考え方、社会規範意識、倫理性などの価値観の総体である豊かな教養と専門性を持った職員形成に努めます。
③	医療と福祉の両分野にまたがる幅広い知識と、優れた事務処理能力を併せ備えた法人経営の中核を担う責任感を養います。
中　長　期　目　標	
	法人本部は事業所に信頼され、安心感を与え、満足してもらえるような専門職を育てていきます。そして、各専門分野においてプロとして期待される、質の高い人材を育成いたします。

【研修計画】

月	項目	内容	担当者
5 月	ハラスメントについて	職場におけるハラスメント対策を理解する	総務課
6 月	令和元年度決算報告	法人の運営状況と社会福祉法人の経営環境を理解する	経理課
7 月	キャリアプランについて ビジネスマナーについて	個人のキャリアプラン作成と見直しを考えてみる 納涼会開催のため、ビジネスマナーを改めて理解する。	総務課
8 月	本部内部監査準備（実践）	内部監査を受けるためのチェックを行う。	全員
9 月	社会福祉法人簿記について	社会福祉法人での基礎的な簿記について理解する	経理課
10 月	職場におけるコミュニケーション	上司や同僚やお客様とのコミュニケーションや、電話やメールのマナーについて学ぶ	人事係
11 月	防災、防犯対策	予期せぬ自然災害や考えられる防犯対策について学ぶ	総務課
12 月	1 年の総括、振り返り	年末にあたり、1 年の過ごし方、働き方を振り返り総括する	全員
1 月	現金の取り扱いについて	経理規程を基にした適切な取扱いを確認する	経理課
2 月	労働安全衛生について	職場における労働環境やセルフケアについて考える	人事係
3 月	新社会人向けの研修の進行について	新卒者への研修を実施するにあたり講師としての在り方を学ぶ	全員
通年	内部監査	他事業所の内部監査を行って手続きを実践で確認します。	総務部